令和８年 11 月
国　　税　　庁

「日米相互防衛援助協定の規定に基づく揮発油税及び地方揮発油税の免除の取扱いについて」等の一部改正について（法令解釈通達）の概要

納税者等の事務負担の軽減及び行政事務の効率化を図るため、間接諸税関係の申請、届出等の諸様式について、所要の整備を行うとともに、所得税法等の一部を改正する法律（令和６年法律第８号）によるたばこ税法（昭和 59 年法律第 68 号）の改正等に伴う所要の規定の整備を図るものです。